



島根県報

平成28年6月28日（火）

号外 第 131 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示**島根県告示第474号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成28年 6 月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員		
県 道	小伊津港線	出雲市平田町字城ノ前 113番 1 地先から同231 番20地先まで	前	メートル 16.00～ 24.00	メートル 199.20	出雲県土整備 事務所 拡幅
			後	16.50～ 45.00	199.20	
〃	萩津和野線	鹿足郡津和野町森村ハ 19番 6 地先から同番36 地先まで	前	7.00～ 7.40	43.20	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所 道路改良工事 拡幅
			後	7.80～ 8.40	43.20	

島根県告示第475号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成28年 6 月 28 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	小伊津港線	出雲市平田町字城ノ前113番1地先から同231番20地先まで	メートル 199.20	平成28年 6月28日	出雲県土整備事務所	